

平成24年12月27日（木）
国土交通省関東地方整備局

記者発表資料

関東地方整備局事業評価監視委員会（平成24年度第7回）の開催結果について

関東地方整備局では、平成24年12月26日に、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業評価監視委員会を開催しましたので、審議結果をお知らせします。

審議の結果、7件が対応方針（原案）のとおり了承されました。

なお、議事概要は、別紙のとおりです。

※配付資料については、関東地方整備局ホームページでご覧下さい。

関東地方整備局ホームページ(<http://www.ktr.mlit.go.jp/>) →募集・情報公開→公共事業の評価

URLダイレクト入力の場合 <http://www.ktr.mlit.go.jp/shihon/index00000018.html>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、神奈川県建設記者会
茨城県政記者クラブ、千葉県政記者会、神奈川県政記者クラブ
長野県庁会見場、長野市政記者クラブ、長野市政記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局	TEL. 048-601-3151（代表） 048-600-1329（夜間直通）
地方事業評価管理官	<small>すぎざき</small> 杉崎 <small>みつよし</small> 光義（内線2118）
企画部技術企画官	<small>しのはら</small> 篠原 <small>くにひこ</small> 邦彦（内線3126）

(別紙)

関東地方整備局事業評価監視委員会（平成24年度第7回）

議事概要

1. 日 時 平成24年12月26日（水）13:30～17:00
2. 場 所 さいたま新都心合同庁舎2号館 14階 「災害対策本部室」
3. 出席者

[委員長]

家田 仁（東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻教授）

[委員]

大野 栄治（名城大学都市情報学部長）

楓 千里（(株)JTBパブリッシング 執行役員ソリューション事業本部副本部長）

加藤 一誠（日本大学経済学部教授）

蟹澤 宏剛（芝浦工業大学工学部建築工学科教授）

佐々木 淳（横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授）

鈴木 誠（東京農業大学地域環境科学部造園科学科教授）

堤 マサエ（山梨県立大学国際政策学部代社会学科教授）

笠 京子（明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授）

（敬称略、五十音順）

[特別委員]

田邊 勝巳（慶応義塾大学商学部准教授）

（東日本高速道路株式会社

事業評価監視委員会委員長 杉山 武彦氏 代理）

[事業評価監視委員会より依頼した外部専門家]

小泉 淳（公益社団法人地盤工学会正会員）

[関東地方整備局]

局長 森北、副局長 菱田、総務部長 青木、企画部長 石橋

河川部長 泊、道路部長 池田、営繕部長 林、用地部長 河井 他

[東日本高速道路株式会社]

建設事業本部長 山内

4. 議事概要

(1) 挨拶

- ・ 関東地方整備局長

(2) 審議

1) 再評価対象事業の概要説明

- ・ 関東地方整備局の河川事業 1 件、道路事業 5 件、営繕事業 1 件の概要説明。

2) 審議

- ・ 事務局より説明された再評価対応方針（原案）は、7 件を対応方針（原案）のとおり、了承する。

<評価対象事業>

事業名	重点案件	事業箇所名	事業主体	対応方針 (原案)	審議結果
河川		利根川総合水系環境整備事業 (霞ヶ浦環境整備) <平成24年度第5回継続審議>	関東地方整備局	継続	対応方針(原案) のとおり了承
道路		一般国道4号 春日部古河バイパス	関東地方整備局	継続	対応方針(原案) のとおり了承
		一般国道4号 東埼玉道路(延伸)	関東地方整備局	継続	対応方針(原案) のとおり了承
		一般国道18号 坂城更埴バイパス(延伸)	関東地方整備局	継続	対応方針(原案) のとおり了承
	○	一般国道357号 東京湾岸道路(神奈川県区間)	関東地方整備局	継続	対応方針(原案) のとおり了承
	○	一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(金沢~戸塚) <平成24年度第4, 5回継続審議>	関東地方整備局 東日本高速道路株式会社	継続	対応方針(原案) のとおり了承
営繕	○	大井合同庁舎	関東地方整備局	中止	対応方針(原案) のとおり了承

○：特に重点的な審議を要する案件として選定された事業

<委員からの主な意見>

(道路事業)

- ・ 一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(金沢~戸塚)については、別添付帯意見をもって原案どおり継続とする。

(営繕事業)

- ・ 大井合同庁舎については、「東京税関大井出張所については、物流の拠点となる施設であり、耐震性能を満足することはもとより、施設の重要性を考慮して改修を行うこと。」をもって原案どおり中止とする。

(別 添)

一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(金沢～戸塚)

対 応 方 針

以下の付帯意見を付して、事業を継続とする。

1. 首都圏の高規格幹線道路ネットワークの一部を構成する本件は、首都圏内陸部と京浜港をつなぐわが国の将来にとって極めて重要な事業といえることができるが、事業開始以来今日までに既に24年を経過しており、できる限り早期の完成と供用が強く望まれる。
2. 本件は、良好な住宅地に主として地下に幹線道路を建設しようとする事業であるから、地域住民との十分な対話を基礎におきつつ、環境対策や安全対策に、現実的な範囲で、最善を尽くすことが不可欠である。
3. 本件の用地買収は、地区や土地利用にかかわらず、全体として約74%にまで進んできている。しかしながら地区によっては、住民と事業者との間で、円滑な対話が行われているとは言いがたい状況にあった。このたび、道路構造の比較検討について地域住民との対話を行うこととなったと聞かすが、今後は本件の重要性に鑑み、こうした対話をさらに進め、事業を進められることを強く期待する。
4. 本件に関する環境対策については、所定の手続きに基づき検討が進められてきたところである。しかし、特に本件が良好な住宅地に建設される、わが国の将来にとって極めて重要な事業であることに鑑み、これまで蓄積されてきた高規格幹線道路の整備における環境対策の経験を十分に活用し、環境対策に積極的に取り組むことを望む。この際、国土交通省と東日本高速道路株式会社が協力し、その担当区間にとらわれず、地域住民との十分な対話を実行することが必要である。